

2023年7月26日

関係各位

「トリートメントコーディネーター®」の取扱について

一般社団法人日本歯科 TC 協会
理事長 松尾 通

前略 標記「トリートメントコーディネーター®」の名称は、治療者と患者の双方に満足
いく治療を進めるための調整を行う人材として、所定のトレーニング、認定試験を経て付与
される認定資格です。

「トリートメントコーディネーター®」は、日本歯科 TC 協会の登録商標です。

- ・「トリートメントコーディネーター®」 (登録 6559816)
- ・「TCトリートメントコーディネーター®」 (登録 6626378)

日本歯科 TC 協会は、2009年8月1日に発足し、トリートメントコーディネーター資格
認定制度の運営、トリートメントコーディネーターに対する奨学金支援制度の実施、歯科医
院に対する人材育成システムの導入ならびにスタッフマネジメントセミナーの実施に従事
しています。

現在、上記「トリートメントコーディネーター®」と紛らわしい資格名称の認証、教育を
行っている事業者が複数存在することが確認されております。これは、商標権侵害および不
正競争防止法の周知表示混同惹起行為（第2条第1項第1号、第21条第2項第1号）に該
当します。

商標権を持つ当方としては、すでに全国にトリートメントコーディネーターとして活躍さ
れている方が多数いる現状などを勘案し、医療現場において当該名称を使用することを妨げ
るものではありませんが、「トリートメントコーディネーター®」と紛らわしい名称におい
て、トレーニングや資格認証などのビジネスを行うことは、一切認められません。

今後、そうした行為が認められた場合、遺憾ながら何らかの法的措置を検討せざるを得な
いと考えておりますので、右、ご了解ください。

以上